第2回阿蘇市議会会議録

- 1. 平成 30 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分 招集
- 2. 平成 30 年 3 月 19 日 午前 10 時 00 分 開議
- 3. 平成 30 年 3 月 19 日 午後 2 時 15 分 閉会
- 4. 会議の区別 定例会
- 5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1	番	<u>\f\</u>	石	昭	夫	2	番	竹	原	祐	-
3	番	岩	下	礼	治	4	番	谷	﨑	利	浩
5	番	園	田	浩	文	6	番	菅		敏	德
7	番	市	原		正	8	番	森	元	秀	_
9	番	加	﨑	德	雄	10	番	大	倉	幸	也
11	番	湯	淺	正	司	12	番	田	中	弘	子
13	番	五.	嶋	義	行	14	番	髙	宮	正	行
15	番	古	澤	或	義	16	番	冏	南	誠	藏
17	番	古	木	孝	宏	18	番	田	中	則	次
19	番	井	手	明	廣	20	番	藏	原	博	敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市	-		長	佐	藤	義	興	副	Ī	市		和	田	_	彦
教	官	Ĩ	長	阳	南	誠 -	一郎	総	務	部	長	髙	木		洋
市	民	部	長	宮	﨑		隆	経	済	部	長	吉	良	玲	$\vec{-}$
土	木	部	長	阳	部	節	生	教	育	部	長	市	原		巧
総	務	課	長	村	Щ	健	_	農	政	課	長	佐	伯	寛	文
建	設	課	長	中	本	知	己	市	民	課	長	岩	下	まり	φみ
財	政	課	長	Щ	П	貴	生	教	育	課	長	日	田	勝	也
観	光	課	長	秦		美伊	录子	まち	うづく	くり記	果長	荒	木		仁

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 嵜 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹 書 記 佐 藤 由 美

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査(調査)について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 提案理由の説明

日程第2 議案第44号 工事請負契約の締結について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長(藏原博敏君) それでは、議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。 ただ今の出席議員は 19 名であります。18 番、田中則次君につきましては、所定の手続き を経まして遅参の届けを受けております。従いまして、定足数に達しておりますので、これ より本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

〇議長(藏原博敏君) 日程第1「一般質問」を行います。

昨日も申し上げましたが、一般質問の所要時間が 45 分と定められております。従いまして、 質問者の議員におかれましては簡潔な質問、また執行部におかれましては的確な答弁をお願 いし、議会の運営と活性化にご協力をお願いしたいと思います。

これより順次一般質問を許します。

12 番議員、田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) おはようございます。何度してもやっぱり上がるのは何のせいかな と思っておりますけど、今日は雨です。日ごと国会は大いに揺れている中、我が市も複雑な ところにあります。しかし、いつの日か落ち着くところに留まります。不思議だなといつも 感じております。

まず、通告に従いまして、質問いたします。

1 番目の社会体育に移行する部活動についてですが、まず部活をされている児童の数と部活の数をお願いいたします。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- **〇教育課長(日田勝也君)** おはようございます。ただ今の質問にお答えをさせていただき たいと思います。

小学校の部活動の人数については、ちょっと手元に資料がございませんので、後でご報告 させていただきたいと思います。部活動の数としましては、小学校で28ほどございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- **〇12番(田中弘子君)** 移行するということですけれども、28の部活の数はわかりましたけど、種類は、種類はというとおかしいんですけれども、部活動の。すみません、私もあまり小学校のことに関してはちょっと不慣れでしたので、種目です。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- **○教育課長(日田勝也君)** 小学校の部活動で主目的に申し上げますと、バレーが 2 校ございます。バスケットが 6 校、バドミントンが 4 校、サッカーが 5 校、ソフトボールが 4 校、陸上が 1 校、ソフトとサッカーを前期後期される学校が 3 校、吹奏楽が 2 校、神楽が 1 校ということで、部活動の数としましては全部で 28 あるところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- O12 番(田中弘子君) わかりました。こんなに種目が多いとは思っておりませんでしたので、こういうことになりますと、先生方からすると時間外などで部活という文字が最近新聞・マスコミなどで聞くようになっておりましたので、時間外ということで先生方の重荷になっていたんでしょうか。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- **○教育課長(日田勝也君)** 先生方につきましては、部活動手当というのがございますけれども、2 時間を超えない場合は支給がないということで、平日につきましては勤務時間内ということになりますので、2 時間を超えないような形で部活動が行われております。土日につきましては、大体4時間、それから1日される場合もありますけれども、その際につきましては部活動手当が支給されているというところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- **O12 番(田中弘子君)** それでもやっぱり先生に対しては、支給されている言われることですけれども、負担があるということもありますよね。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- ○教育課長(日田勝也君) 先生方につきましては、特に小学校につきましては、担任の先生あたりはすべての授業を受け持たなくちゃいけませんので、その授業の準備等もあります関係上、担任の先生がまた部活動の指導もされるということであれば、非常に負担がかかっていることにつきましては感じております。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- **O12 番(田中弘子君)** まず、種類も多かったんですけれども、児童数がどこにどれだけの 配置か人数がちょっとわかりませんけれども、まず来年度から山田小学校が入ってきますけ れども、すべての方が部活をするということじゃないと思いますけれども、移行するにあた

りまして、学校側の方針と保護者の意見がありましたら、お答えください。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- **〇教育課長(日田勝也君)** ただ今の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

小学校の部活動の社会体育移行につきましては、熊本県の教育委員会のほうで平成27年3 月末に基本的に平成30年度末で社会体育へ移行するという方針が出されております。教育委 員会、それから学校におきましても、平成30年度末、平成31年の3月31日をもって社会体 育にすべて移行していくということで、小学校では部活動がなくなっていく形になります。 このことを受けまして、教育委員会としましては、平成29年2月に阿蘇市立小学校の運動部 活動の社会体育移行に伴う検討委員会というのを立ち上げまして、それぞれ学校長、保護者 の方、また地域の方にも委員になっていただきまして、これまで9回検討会議を重ねてきて おります。その中で、小学校ごとに既存の部活動について、社会体育に引き継げるような体 制の整備について検討を続けてきておりますけれども、まず保護者の方々にどういった社会 体育が校区で行われているかということで、昨年9月に小学校の、特に4年生以下の保護者 の方々が運動部活動がなくなっていきます関係上、小学校4年生以下の保護者の方々には、 アンケート調査を行いました。その中で、そのアンケート調査をするにあたって、併せてそ の校区でどういった社会体育の種目が行われているか、小学校の体育館で、例えばバレーが 行われている、バスケットが行われている、あるいはバドミントンとか、グラウンドではサ ッカーとかソフト、野球等が行われているということで、阿蘇市内にはどういった種目の社 会体育が行われているかというご紹介をさせていただいておりますし、それから総合型スポ ーツ、火の山スポーツクラブございますけれども、15種目の年間を通していろんなスポーツ 種目が体験できるといったクラブもございますので、そういった紹介をしております。保護 者の方々からの希望としましては、授業が終わった段階で、そのまま社会体育が指導できる ようなことができればいいんですけれども、やはりそれぞれスポーツ指導者の方もお仕事を されている関係上、同じ時間帯で5時よりも前に指導できるということについては非常に厳 しいものがございます。教育委員会では、スポーツリーダーバンクとしてスポーツ指導者を 募集掛けましたけれども、現在21名の方が申し込みをいただいておりますが、先ほど申しま したとおり、同じ時間で指導できる、あるいは同じ種目で動けるという数は非常に少なくて、 学校の規模に添えることが今できないような状況があります。また、現在も学校と地域の方々 にも、その地域で種目を何とか指導できる方がいっしゃらないかということで募集を引き続 き掛けているところでございます。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) 保護者もいろんなことで戸惑っておるかなと思っておりますけれども、その辺はよく話し合っていただきたいと思いますし、今、ちょっと課長が言われましたけれども、最後になりますけど、移行する場合はどのような組織分野にお願いするのかなと思っておりますが、さっきもいろいろ時間帯のこともありましたので、その辺のところをどういうふうに持っていくのかなと思いますけれども、いかがですか。

〇議長(藏原博敏君) 教育課長。

○教育課長(日田勝也君) 来年3月31日をもって小学校の部活動が終了しますので、今現在やられている部活動と同じ時間帯で指導できるような指導者の方がいらっしゃるかどうかというのをあと1年間ありますけれども、それがどうしても見つからない場合、私どももそうですけれども、自分の子どもたちのときには保護者が交代で指導に入るとか、そういうこともやってきましたけれども、保護者でもそういう社会体育の指導を交代でもやるか、どうしてもそういう方もいらっしゃらないという場合につきましては、学校が終わってから一度帰宅をして、それから夕方からの社会体育のクラブに入っていただく。あるいは総合型スポーツでいろんな種目を体験していただくという、そちらに参加をしていただくような形になるかと思います。今後とも、各校区ごとに課題がまた異なりますので、検討委員会、保護者会、それから阿蘇市の体育協会、それからスポーツ指導者の方々とか、いろんな関係者の方々に再度連携をしながら、社会体育移行へ一番いい手段はないかということでまた検討を進めていきたいと思っております。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) これは私の子どものときに、旧阿蘇北中学校にサッカー部がありませんでしたので、サッカーがないなら学校に行かないということだったので、勉強もできなかったから、これは困ったなと思って、教育委員会の働きかけと、それから前井芹校長が頑張って本当に1年がかりで頑張りましたけど、そのときにやっぱり民間しかサッカーの先生がいらっしゃらなかったので、その出発がありましたから、いろんなことがありました。だけどそれを成功させたときには、すごくうれしかったんですけど、これが今せっかく先生方による部活動が成り立っておりますけど、これが移行するということで保護者も心配だろうし、今の保護者もわがままですからちょっとわからないんですけど、本当に先生方を上げるということを今の保護者はあまり知らない、知らないというのは失礼ですけど、自分たちの子どもたちが今親になっているんですけど、そういう感覚もありますので難しいかなと思ったのでちょっと質問させていただいたんですけれども、一生懸命教育委員会も頑張っていただいて、保護者との、子どもが本当に大事な時期を部活によって活性化するようなことを、そしてまた丈夫な、前向きな子どもたちに育ててほしいと思いますから、母親の気持ちで言っておりますので、よろしく、もう1年間頑張って向かっていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

2 番目の修学旅行の誘致状況についてですが、今年は寒く、また阿蘇山上のオープニングセレモニーもありましたけれども、残念ながらガス規制により規制が取れませんでした。雪の阿蘇、草原の阿蘇、これだけのパノラマ絶景はないと感じておりますが、昨年修学旅行生の誘致でお尋ねをしましたが、一応3年ごとの学校側の切り替えと聞きましたが、その後、どうなっておりますでしょうか。

- 〇議長(藏原博敏君) 観光課長。
- **〇観光課長(秦 美保子君)** ただ今の質問に回答します。

まず、平成29年の数から言いたいと思います。平成28年、地震のとき、このとき4万8,000人の予約ということで、これが一気に0になったというわけですね。平成29年ですけれども、

本当に観光協会、旅館組合、それと県の修学旅行も、県内の6割が阿蘇地域で担っておりますので、県の観光課も修学旅行担当、一生懸命取り組んでいただきました。しかしながら平成29年度は4,800人、1割になります。平成26年が5万2,000人入れていますので、1割弱というような結果です。それと、阿蘇グリーンストックさんですね、あちらが農家民泊を年間3,000人入れていらっしゃいます。そちらも平成29年度は1校だけだったということです。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) 本当に少ない数になっておりますけれども、グリーンストックの旅行生の方々は私たちも受け入れておりましたので、大体この数かなと思っておりますけれども、旅館、ホテル側さんに言わせると、やっぱり学生さんの団体というのが自分たちには利益枠の中で一番いいということでしたので、これを一番願うところですと言われたんですけれども、学校側のその3年間の改正ですよね、どうなっているんでしょうか。

〇議長(藏原博敏君) 観光課長。

○観光課長(秦 美保子君) 学校側の要望としては、名前が教育旅行と変わっているように、教育的、教科書と合わせたような教育的な要素を入れてくださいというのが最近のルールになっておりまして、それで防災教育をやっぱり望んでいらっしゃると。こちら側としては、これだけの自然があるので自然教育をと思いますけれども、併せて防災教育もしてほしいということで、今、防災教育プログラムを導入しました。益城町、南阿蘇村を見て、その後、火山博物館、あそこに大スクリーンがありますね、ああいったものを活用して、あそこで 200 人マックス収容できますので、400 人の学校でも時間差を付けて入れていくようなものがもうスタートしましたので、これをどうにか素材として誘客をしたいと思っています。学校側は、今のところ予約は、やはり3年間動かないというのがありまして、まだ予約状況は平成29年4,800人にちょっとプラスぐらいと思います。ただ、沖縄、長崎の小学校が戻ってきました。やはり理解があるのは九州みたいです。なので、今年は、実は平成29年度も400万円の予算を付けて観光協会、旅館組合もしたんですよね。今年は九州をやったらどうかと今計画して取り組んでいます。状況的には、まだ平成30年度も2年目、3年目ということで、まだちょっと厳しいかなと思っております。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

〇12番(田中弘子君) 2年後はトンネルも多分開通するだろうと思いますし、国道 57号、 国道 57号と大概の人が言われますけれども、これはちょっとずっと先になるかなと思います けれども、やはりトンネル開通によっては、少しは呼び込みができるかなと思いますけど、 計画としてはいかがですかね。

〇議長(藏原博敏君) 観光課長。

○観光課長(秦 美保子君) 道路の問題は大きいです。団体旅行は行程がくるうといけないということで、北側ルートの開通は大きな要素になると思います。そういったものも見越して、私たちも営業していきたいと思っております。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) 今、高齢化になっておりますし、2025 年の話ももう入っております

けれども、とにかく観光するということがなかなか手短になることがなくなったような気もいたしますけれども、金曜日の話の中では、火山の噴火、地震等で減少しておりますけど、観光課でも新たないろいろな取り組みもあっております。共同体で頑張ってほしいなと思っておりますけれども、要するにトンネルが早く開通をして、それからの目途がつけばいいかなと思っておりますので、これ以上のことは何遍言っても同じだと思いますので、よろしくお願いして、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

3 番目の小中学校の様式トイレ、多目トイレの整備状況についてですけれども、現代社会でどのうちは形は違っても洋式になっているかなと思います。学校側にお願いしたいのは、今の子どもたちは車社会であり、5 割方保護者に頼っております。今日も雨が降っておりましたので、多分そうかなと思っておりますが、体力測定も私たちの時代と比べものにならないくらい下がっていると思います。この私たちが和式では無理になっている状況です。子どもたちの気持ちと体力的には、今どうなんでしょうか。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- ○教育課長(日田勝也君) ただ今の質問にお答えをさせていただきたいと思います。 体力的にどうなのかということでございますが、少子化によりまして、現在学校の再編・ 統合が進んできたことにより、スクールバスで通学する生徒さんが非常に多くなってきてお ります関係上、やはり歩くことの距離が短くなって、体力的にもやはり少し衰えてきている んじゃないかなと危惧しているところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- O12 番(田中弘子君) すみませんが、学校に洋式と和式の数的な割合は、どうなっておりますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- ○教育課長(日田勝也君) 小中学校の児童生徒用の洋式トイレの整備率でございますが、トイレの大便器の数で申し上げますと、児童生徒用でございますが、男子が89のうち洋式が53で、約60%、それから女子でございますが、大便器182基中、洋式が95ございます。52%ということで、学校全体としましては、洋式トイレは55%の整備率となっております。統合で新しく建設された学校のほうが、少し整備が進んでいるような状況です。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- O12番(田中弘子君) 多感な時期でもありますけれども、本当に私たちがこの年になると 洋式が本当にありがたいなというところにいるんですけれども、今から子どもたちは成長し ていく段階の中で、洋式で増えるのもどうなのかと自分で危惧しながらちょっと質問書上げ たんですけれども、学校側の意向としては、子どもたちも和式から洋式にと、我が家もそう なっているから、学校で和式をするというのはなかなか少ないんじゃないかなと思うので、 子どもの反応としてはどうなんでしょうか。やっぱり洋式に全部変えたがいいのか、それと も和式があってもいいのかなというのはあるんですか。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- **〇教育課長(日田勝也君)** すべて洋式に変えていくという方向性は今のところないんです

けれども、テレビ等の中でもグローバル社会の中で洋式トイレが普及しているところ、してないところございますし、それから、この間テレビであっていたんですけれども、和式トイレをすることによって、アキレス腱を伸ばしたり、健康的には非常に有効性があるということが言われておりますので、洋式ばかりになってしまいますと、アキレス腱が切れる心配もまたあるのかなと。その辺は、両方使い慣れていただく必要もあると考えております。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12番(田中弘子君) そうですね、この問題はちょっと難しいんですけど、今、人は楽な方に向かっておりますので、一応子どもたちがやっぱり和式よりも洋式に慣れていると思いますので、その感覚は自分の孫に聞くしかありませんけれども、やっぱり一番難しいところです。これは、体育教科の中で、保健とかそういう感じに中で勉強されると思いますけど、洋式、和式のその辺の感覚をしっかり先生方に言っていただくといいのかなと。和式のよさ、洋式のよさ、いろいろあると思いますけど、和式のよさをちょっと強調していただきたいと思いましたので、提案しました。ありがとうございました。

また、学校側の教育課として今後の体制としての考えがあれば、このこともそうですけど、 一応全体的に何かありましたら、お願いします。

〇議長(藏原博敏君) 教育課長。

○教育課長(日田勝也君) 通告の中で、多目的トイレの整備についてのご質問があっておりましたので、お答えをさせていただきたいと思います。校舎では、阿蘇小学校、一の宮小学校の2校、中学校には3校とも校舎に設置をされておりますし、体育館では一の宮小学校、一の宮中学校、阿蘇中学校に多目的トイレということで整備をされております。校舎では55%、体育館では33%という整備率になりますけれども、学校の体育館等は防災機能を強化するためには、災害時には避難所となりますので、こういったトイレも整備をしていく必要があると思っております。また、校舎に多目的トイレが整備してない学校につきましては、肢体不自由児の子どもさんが在籍するという学校につきましては、それぞれの1階、2階、3階の児童生徒用のトイレに車いす対応のトイレを各階に整備しているところでございますので、ご報告させていただきたいと思います。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) 私はこういう仕事をさせていただいているときに、障害とかいろんなことを勉強させていただいております。その中で、やっぱり、数が少ないにしても、やっぱり多目的トイレは絶対必要だなと思いましたので上げさせていただきましたけれども、いろんな中で教育課もすべてのことが 100% じゃないと思いますけれども、いろんなこと、小さなところを見ていただきたいと思っております。

以上で終わります。

4 番目のスーパーみやはら内牧三叉路から黒川千丁を結ぶ災害時の避難用道路ですが、これは平成24年の水害のときに提案したものでした。通称鍋釣線内牧全域が中心に向かって避難可能と考えたからでもありました。予算もない中、厳しいとは思いますが、災害時の避難用道路について市長にお尋ねいたします。

〇議長(藏原博敏君) 市長。

〇市長(佐藤義興君) お答え申し上げます。

黒川千丁線、平成24年の水害のときでも、内牧地区に限らず、その周辺も水浸しになりました。そんな状態の中で、じゃ、いざということになったとき、どこを防災用のそういう道路を兼ねた、より地域振興も兼ねたところの道路にしていくかということですと、あそこの黒川千丁線については、皆さん方からも認めていただき、進めておりましたところ、住民説明会を何度かやりながら、より課題を深掘りし、かつ用地の協力をということを思っておった矢先にあのような地震に遭いました。その後、今、財政状況は災害復旧・復興についてのほうにシフトをしておりますけれども、しかしながら将来にわたって考えてみても、どうしてもやっぱり田中議員がおっしゃるように必要な道路だと思っておりますので、その財政状況も踏まえながら、そしてまた交付金事業についても少し減額が出てきている、そういうところも聞いておりますので、そんなところにもしっかりと働きかけをし、前に進むべくこれからも取り組んでいかなければいけないと思っているところであります。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12 番(田中弘子君) 私がこの提案を出した後に、私の地区に輪中堤を1億数千万円掛けてつくる話が県からありました。それもわからないないようでしたので、住民が反対をし、その予算はどこかへ消えたのか、残っているのかもわかりません。以前は変えられたそうですけれども、女性ですので中身のことはあまり把握できませんが、こういうことに意見があれば、少しだけでも課長か、部長か、お願いします。

〇議長(藏原博敏君) 建設課長。

○建設課長(中本知己君) おはようございます。

今、議員のご質問の中で、黒戸川の周辺の輪中堤ということで計画があり、一部変更になって暫定的に供用開始ということを聞いております。予算的には激特全体の中の予算となっておりますので、宮原川の整備のほうに回っているのじゃないかと考えております。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

○12 番(田中弘子君) ふと思ったのが、私が提案した後にすぐこの説明が入りましたのでびっくりしたんですけれども、これはもう地域の住民が何かわからないままだからということで反対をしました。その代わりに現在の役目の人が黒戸川を、まずは掘削をしなければもう本当に水がすぐ上がるような状態の中で輪中堤をつくっても何の意味もないということで、黒戸川を全部掘削していただきました。いろんなことを、まず最初の原点というのがわからないままに、なすべきことをすぐ頭の上から来るというのがどうも私は不思議な気がしていたんですけれども、失礼ですけど、花原川もあんなに距離的には最初はなかったはずなんですけど、いつの間にか4mの高さもありますし、町は全然見えませんし、あんまり深く聞くわけにも、一回説明聞いておりますけど、何遍も言う必要もないと思いましたので、いろんな県の意向と市の意向も合体してやっているとは思いますが、納得いかないところもいっぱいあるんですけど、小さいところからそんなふうにして壊されるのかなといつも思いますが、そういうことってあるんでしょうか。どうでしょうか。

- 〇議長(藏原博敏君) 建設課長。
- **〇建設課長(中本知己君)** 激特事業で、花原川の支川として宮原川下流、河川断面3倍ということになります。今 4mぐらい上がっているところは橋梁の付近となります。あと、平均的な高さとしては、以前議会でもご質問ございましたときに、平均 1.5mの嵩上げということで聞いております。
- 〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。
- O12 番(田中弘子君) いつの間にか、何か不思議だなと思いながら回りながら、現場を見 ながら思うんですけれども、何かちょっと納得いかないところもいっぱいあるんですけど、 それはそれで仕方がないと、そこまで私も入り込みはできませんので、いろんなことを思い ますけれども、皆さんも、今災害復興、災害復旧とやっておりますけど、その中で本当に災 害復旧がその中に入っているのかなということも疑問も感じるところもありますが、ちょっ と引くところもありますので、そこも一生懸命建設課も頑張っていると思いますので、これ 以上のことはあんまり言うこともできないんでしょうけれども、また個人的に話を伺うこと にいたしまして、とりあえず今、市長からもお話がありましたように、やっぱり今、内牧停 車場線が、結構道が上がってきましたし、本当にすごいなと思っておりますが、やっぱり、 いつかも言いましたけど、2階建てバスじゃなくても、今、大型バスになっておりますので、 やっぱり走りにくい。それから、阿蘇中のところのバイパス線も走りにくいと、ダンプとか が大概往復しておりますけれども、走りにくいという話がありますので、その辺のくみ取り をしながら、やっぱり市長にも、早いとは言いませんけれども、結構、今私にヤジが飛んで おります。いつまでできんじゃないかということで今ちょっといろいろとどこからか言われ ますので、市長には大変申し訳ないと思いましたが、言わせていただきましたので、失礼を いたしまして、私の質問をこれで終わります。

〇議長(藏原博敏君) 市長。

○市長(佐藤義興君) ちょっと補足なんですけれども、どうして必要かと申しますと、実は今、中九州高規格道路がどんどん進んでおります。それは、大津から来る線と、それから竹田のほうから来る滝室坂等もありますし、そうしますと今度はあの谷内の中をどこか通ってくるということになるんですね。そうすると、より生活と、それから地域と観光と、そういうことも考えたところで路線というものがこれから決定をしていくと思うんです。そうすると、なおさらその黒川千丁線というのはつくっておかないとどうしようもないということが将来を見ても十二分に必要な道路であるということ考えておりますので、中九州高規格道路ができることと、そういうものを想像すると、やっぱりどうしても取り組んでいかなきゃいかんと、これができないというわけにはいかないんじゃないかなということを思っておりますので、補足の中で説明させていただきました。

〇議長(藏原博敏君) 田中弘子君。

O12番(田中弘子君) ありがとうございました。私も頑張りますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長(藏原博敏君) 田中弘子君の一般質問が終わりました。

次の質問に入ります前に、資料の配付を行います。

(資料配付)

O議長(藏原博敏君) それでは、続きまして、8 番議員、森元秀一君の一般質問を許します。

森元秀一君。

〇8番(森元秀一君) おはようございます。8 番議員、公明党、森元秀一です。通告に従い、質問させていただきます。

野焼き、火振り神事も終わり、春の訪れを感じる時期になり、わくわくしております。その観光においても、シーズンを迎えるスタートに2014年8月、火口立入規制開始から3年半、やっと規制が解除されました。期待が高まる観光客が回復し、大勢の観光客が訪れの真からの復興加速が進むであろうと期待されております。しかし、新燃岳の噴火、阿蘇山においても火山性微動が続き、火口には立ち入りできなくなりました。こういったことは想定内のことであるとは思います。火山と共存共栄していくためには、我慢のしどころ、レベル1を維持できればすぐに治まると思います。あそぼーいも11日、別府阿蘇間での運行がスタートしました。本年はななつ星も運行して阿蘇に来ます。来年は、ラグビーの世界大会、ハンドボール、2020年の東京オリンピックと、世界から観光客が集まります。いろいろ催しも進められています。

そこで、今後の市の観光について、4点。5年間の観光客数、宿泊者の推移、今後の取り組みをどのようにするのか。リピーター確保の対策。魅力的な観光地づくりどのように考えているのか。4点、ランダムになるかもしれませんが、ご答弁をよろしくどうぞお願いいたします。

まず、ここ5年間の観光客数、宿泊者の推移をご答弁願います。

- 〇議長(藏原博敏君) 観光課長。
- **〇観光課長(秦 美保子君)** ただ今の質問にお答えいたします。

観光統計から持ってきました。平成23年の総入り込み客ですけれども569万人をピークに、 平成24年、九州北部豪雨災害の年に500万人まで減っています。平成26年の中岳火口規制 から500万人を切りまして、平成28年は熊本地震によるアクセス道の事情などで315万人ま で落ち込んでいる状況です。宿泊数につきましても同様でございまして、年間約78万人の宿 泊客が現在49万人まで落ち込んでおります。またこの49万人というのが、2割が作業員と いうところで、実際の観光客としては6割弱と思っております。

〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。

○8番(森元秀一君) 今、ご答弁いただきましたが、本当に5年間、いろいろ北部豪雨災害、あと火山の噴火、地震、いろいろあったもんですから、大分宿泊数、観光客数も減っているものという答弁がありました。環境が整っていくには、やはりいろいろ観光対策を考えておかなければならないと思います。今後の取り組みの一旦を伺いたいと思います。この前、山頂一帯への観光客でつくる団体の会長は、熊日で巨大な景観に慢心せず、規制されても魅

力的な観光地にしないといけないとありました。同団体は、地震復興を応援する民間業者の 助成を受け、火口の頼らない観光プログラムを作成中、阿蘇の深い歴史や文化に根ざした内 容を検討しているとありました。本当に頼もしい声だと感心しました。内容は、ご存知です か。

〇議長(藏原博敏君) 観光課長。

〇観光課長(秦 美保子君) 今後の取り組みのほうをちょっと説明させていただきます。 そういった新聞記事も理解しておりまして、今、議員が言われましたように、国際スポーツ 大会が1年半ということで、非常にこれは外国人の受け入れ整備が必要と思っておりまして、 やっぱり阿蘇らしいとか、日本らしい演出も仕掛けていかなくてはいけませんし、クレジッ ト決済、これはまちづくり課と一緒にやっていきたいと思っております。それと、やはり今、 作業員の方々が夜の居酒屋あたりを、内牧あたりも大変賑わっておりますので、そういった ところも外国人の方は普段の地域の人たちが利用する夜のそういった食事とか、飲み屋のと ころも一つの観光スポットになっておりますので、引き続きそういう方々が居なくなった後 も、賑わいが保てるようなこともまちづくり課と図っていきたいと思っております。一番大 事なことなんですけれども、阿蘇ならではの特性を生かして、選ばれなくてはどこも激戦区 ですので、鹿児島、福岡、激戦区ですので、選ばれなければいけないと思っています。そう いう中では、やはり体験型、これが不可欠になってくると思っております。実際、国立公園 満喫プロジェクト、こちらのほうでも、これアクティブ関係が掲げてあるわけです。阿蘇市 としましても、サイクルツーリズム、皆さんご存知と思います。そちらのほうに取り組ませ ていただきまして、次に、ONSEN・ガストロノミーツーリズム、こちらも予算を付けて やっているところでございます。昨年はトレイルランというのも阿蘇市で初めて行われまし た。それと、うれしいことにジオパークの事業の中のジオガイドさんという方たちがいらっ しゃるんですが、今年度30名増えて養成講座を今受けられておりまして、ガイドができるよ うになるわけです。それが合計87名ということで、こういった方たちがトレッキングのほう を担うということで、非常にこちらも期待するところです。それと、ネーチャーランドさん も、もうこれはなくてはならない存在。西日本一のアクティブ数を持っておられます。それ と、ゴルフのほうも非常に大事と思っています。今、空港に韓国の便が就いておりますが、 ほとんどがゴルフのお客様ということで、今、3 つのゴルフ場、こちらもしっかり頑張って いただきたいと思っております。

県が今、新しいトレッキングルートという開発もやっておりまして、私どもも一緒にやらせていただいています。一つは南阿蘇村の倶利伽羅峠、既存のルートがあるんですけれども、そこをもうちょっと整備しようということで、南阿蘇村が管理をするということで県が予算を付けました。阿蘇市は、ぜひマンウントカーを、昔産交さんがマウントカーを走らせていたバスのコースなんですけれども、そこをトレッキングコースとして使えないかということで、県のほうも調査までをしようということで、火山ガスがありますので、ということで予算付けをしていただいているところでございます。アクティビティはまだちょっと明確にはなっておりませんので、阿蘇市が主導を取っているような状況です。それとモンベルさんと

の連携ですね、ああいった日本有数のアクティビティの民間に来ていただいて、ジャパンエ コトラックの認定コースができました。こういったものの利活用は、やっぱりすごくブラン ド性がありますので、これはしっかりサイクリングコース、トレッキングコース、しっかり 打ち出していきたいと思っております。

その他、地域のブランド力ということで、阿蘇が体験できるところに高級リゾートホテルの誘致も取り組んでおられます、県のほうで。今、誘致活動をされているところでございます。国は満喫プロジェクトでビジターセンターを博物館の中につくられます。それと山上の復旧、阿蘇市も満喫では山上の復旧といたしているところです。こういったことで、多方面になりますけれども、アクティブを中心に長期滞在、そういったものを目指していきたいと思っております。

〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。

○8番(森元秀一君) 今、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、阿蘇くじゅう 国立公園満喫プロジェクトですかね、県が今取り組んでしっかりと出しております。その中 で、今、一説おっしゃっていただきました。新たなトレッキングコースの整備、バラグライ ダー、熱気球、乗馬などの着地型のプログラムですね、そういった開発、ネットワーク、ア クティビティ施設の整備検討、モンベルと連携した自然プログラム、あとは地域のブランド 力を高める宿泊施設の誘致、そういった中で県が打ち出しております。そういった中で、数 字を、目標の数字ですね、こういった形で、例えばトレッキングコースなどの整備をやって、 どれぐらいの形で年間この時期には、旅行シーズンのときにはこれぐらいの数字を、また滞 在でどれぐらいの宿泊をというふうな数字の目標も大事だと思いますので、その辺もしっか りと明記していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

先ほど教育旅行の話がやはり田中議員のときにありました。教育旅行、トンネルができてという形で、トンネルできる前にセールスして、今、防災教育等ありましたですが、しっかりと学校にセールスに行って、そのころにやはり宿泊の予約を取り付けるような形で、もうトンネルができるのは決定しているんですから、そのときには必ず、翌年には取ってこれるという確約を取るぐらいのあれがなければだめだと思います。まだ今、3年間という形で、なかなか教育旅行は3年先になって初めてできるものですから、その辺、どうですか。

〇議長(藏原博敏君) 観光課長。

○観光課長(秦 美保子君) 森元議員のおっしゃるとおりでございます。本当に先を見込んでもう予約を取り付けれるぐらいでないとだめです。すごく激戦です。少子化によってこれが、災害でなくても激戦でした。それは本当にシビアに痛感しております。なのでおっしゃるとおり、しっかりここは、去年同様じゃなくて、今年やっぱり踏ん張っとかないかんとは思っています。

〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。

〇8番(森元秀一君) あとは、魅力的な観光地づくりですね。その中で、今日熊日にも出ておりました。今回の火振り神事ですね、阿蘇の誇りということで、一の宮中学生が観光客に由来を解説するという形でありました。こういう形で火振り神事はどのようにして今でき

てあるのかという歴史を紐解くような形で、子どもたちがそういう説明、解釈をするという ことはSNSでぱんと流れると、またその中で外人客が、観光客がどんどん入ってくるとい う形で、三泊、四泊という形で長期滞在に結びつけるような形になりますので、そういった 取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、本市客の受け入れ、環境整備に向けて、財源としてよく市町村でも宿泊税を新設する自治体も増えていると聞いておりますが、これは観光課として、阿蘇市の考えはどうですか。今、取り組んでいる、よく話題になる宿泊税ですね。

- 〇議長(藏原博敏君) 観光課長。
- ○観光課長(秦 美保子君) 宿泊税については、ちょっとまだ検討していなかったです。
- 〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。
- ○8番(森元秀一君) 今、いろいろ行政のほうでも取り組んでいるところもありますので、 そういった中で一つ、考えの中に入れていただいたらいいと思います。この雄大な自然があ ります。ストーリー性を持ったプラン、開発の余地はまだまだあると思います。しっかりし た観光対策をしていただいて、阿蘇を元気にしていただきたいと思います。

観光については、これで終わります。

続きまして、マイナンバー制度の現状と課題ということで、マイナンバーをもう一度認識 していきたいと思っております。取り組みの強化が叫ばれている最中、九州を襲った大地震 が起きました。市民課のほうに時系列で取り組みをちょっと一旦教えていただきましたらあ りがたいですが。

- 〇議長(藏原博敏君) 市民課長。
- **〇市民課長(岩下まゆみ君)** ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの制度の時系列ということですが、今、議員が言われましたとおり、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まりまして、阿蘇市におきましても当初は窓口が大変混雑をするような状態で、私たち、担当課長も自ら窓口に立ってマイナンバーカードの交付手続きを行っておりました。ところが、先ほど言われましたとおり、熊本地震の発生によりまして、平成28年3月末ではマイナンバーカードの交付枚数は887枚、3.2%でございまして、そこから順調に伸びていくというところで、私たちも思っておりましたところ、震災によりまして思うようになかなかカードの交付率というのが伸びませんで、今現在、平成30年2月末で2,630枚、9.9%の交付率でございます。これにつきましては、全国、それから県の平均とほぼ変わらない交付率ではございますが、欲を言えばもう少し交付率を上げたいと思っているところでございます。マイナンバーカード自体は、今期予算も計上してありますが、これからいろいろ用途を広げていきたいと思っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。
- **〇8番(森元秀一君)** 9.9%、全国平均並みだということでございますが、去年、すべての 都道府県が取得促進キャンペーンに取り組んで、また取り組む予定だと聞いておりますが、

そのマイナンバーカード取得キャンペーンの取り組みの成果は、どういう形で周知徹底した か、成果をお聞かせください。

〇議長(藏原博敏君) 市民課長。

○市民課長(岩下まゆみ君) マイナンバーカード取得促進キャンペーンについてでございますが、このキャンペーン期間というのが平成29年11月から今月いっぱい、3月末まででございます。本市におきましては、5、6点の取り組み内容を行っておりまして、特にカードの発行を担っております市民課におきましては、福祉課を介しまして保育園の新入園時の受け付け時に広報用のチラシを交付する。それから、税務課を介しまして、申告会場に広報用チラシを置いてもらって配付をしたりということを行っております。それから、時間外の対応も可能しておりましたが、こちらにつきましてはちょっと残念ながら利用希望が少なかったので実績はございません。市民課におきましては、以上ですが、広報、それからホームページにおいてもいろいろ周知は行ったんですが、大変残念ではございますが、目に見えるような取り組みの成果は上がっているとは言えませんで、取得促進に向けては、もっともっと更なる工夫が必要ではないかと思っております。今期予算を計上させていただきました住民票等のコンビニ交付ですね、これが可能になりましたら、これは阿蘇市にとりましてカード促進の一番の目玉となると思いますので、この機にさらに周知をして、マイナンバーカードの促進を進めてまいりたいと思っているところです。

〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。

〇8番(森元秀一君) 今、おっしゃったことなんですが、まだまだマイナンバーという形 で、情報連携とか、マイナポータルですか、使用運行、市民に私自身でもなかなかこれをつ くって、つくってあるんですがね、どういう形で利用を今後展開していくのかというのが、 なかなかわからないところが多いんですね。今、言われました、今回コンビニで各種証明書 を受け取れるサービスの実施が予算化されました。これは本当にいいことだと思います。私 も 2014 年に住基カードの中で 12 月議会でしたかね、コンビニにおいて各種証明を発行した らどうですかという形で、議会で、一般質問で促進を促したことはあります。そのときと今 回とは費用とか、その辺のところ、どう変わっているのか知りたいのと、またマイナポータ ル、情報連携ですかね、マイナンバーの、市民にどのようにわかりやすく情報を発信してい くかというのをちょっと教えていただいたらありがたいです。今、手元に資料をお渡しして、 マイナンバー制度の導入後のロードマップ案ですかね、その中でやはり 2017 年度中に医療保 険のオンライン資格確認システム整理、2018年度から段階的運用開始、健康保険証としての 利用という形でも載っているんです。こういった中で、いろいろロードマップの案が作成さ れているんですが、なかなか読んでもどういう形で市民生活の中で反映していくのか、なか なかわかりにくいところがあったもんですから。その辺のところ、わかりやすい形でご説明 していただきますとありがたいですが。

〇議長(藏原博敏君) 総務課長。

○総務課長(村山健一君) ただ今の質問にお答えさせていただきます。
総体的な個人情報、マイナンバーの制度等については総務課で担当しておりまして、情報

連携というものにつきましては、いわゆるマイナンバー法が定められまして、これまで国民、 それから住民の皆様側、行政の各種事務手続きにおきまして、提出する必要がありました、 いわゆる住民票ですとか、そういったものを省略することができるようにということでなっ ていると思います。昭和の時代から比べましたら、同じ市役所の中で住民票を取って、また 他のところに出すということが減っているということを実感されているのじゃないかなと思 っているところでございます。また、マイナポータルというものにつきましては、この個人 番号、マイナンバーの方がどのように利用されているか、市に勝手に使われているんじゃな いか、私たちの情報を職員が勝手に見ているということがないかということを自らが確認で きるという仕組みを持っているというところでございまして、またこのマイナポータルとい う仕組みを使うことで、こういったものの手続きについてのプッシュ型ということで、電子 メールが届いたりとか、あと Android のスマートフォンとかいうものを持っておられますと、 このアプリというものが国で開発されておりまして、こういった簡単に利用状況の確認をす ることができたりという形がございます。また、森元議員がお配りされましたこのロードマ ップの中に示されておりますように、実際のその時間指定でいくという形になりますと、こ こにありますように健康保険証としての利用とか、それから医療分野におけるIDというこ とで、先進の取り組みでは、例えば医療センターでそういった診察カードとかいうようなも のと、いわゆるアプリケーションというものがあるんですが、そういったものをまた活用し ていくということの検討も今後出てくるのかなと思っているところでございます。

〇議長(藏原博敏君) 市民課長。

〇市民課長(岩下まゆみ君) 市民課のほうで先ほどお尋ねがございました平成24年の森元 議員から質問がございましたとき、それからこれまでの主な差ですね、そこについてちょっ と答弁をさせていただきます。森元議員から平成24年のときに住基カードによるコンビニ交 付の阿蘇市の取り組みというところでご質問をいただきまして、当時の所管課長が答弁をし ておりますが、その当時、平成24年の4月末で、当時は住基カードだったんですが、住基カ ードの普及率というのは阿蘇市においては 4.4%でございました。それからコンビニ交付を 行う場合、その場合の導入経費というのが約3,500万円でした。今回、本当にタイムリーな 質問をいただいて、逆にありがたい気持ちなんですけれども、それから 5、6 年経ちましてど うなったかと申しますと、今回、先ほど申しましたように、カードの普及率は約10%で、倍 以上に増えております。それから、導入経費につきましても、平成24年の8月の段階ではコ ンビニ交付を行っている自治体数というのが全国で 56 団体しかありませんでした。ところが 平成29年の6月15日現在では、全国で418団体に大幅に増加をしておりまして、今後もさ らに増加が見込まれること、それらの要因等もございまして、導入経費はコンビニ交付の場 合、今回予算を計上させていただきましたが、約半額の1,780万円程度に非常に導入しやす い環境が整ってきております。それに国の特別交付税措置の対象にもなりますので、まさに 今回いい機会であると思って予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。

○8番(森元秀一君) ありがとうございました。やはりマイナンバー、今、聞いておりました、10%、住基カードより伸びているという形で、今後市民にわかりやすく、いろんな形で告知していただいて、交付率を上げていただきたいと思います。私たちもしっかりと勉強していきながら、マイナンバーカードをしっかり利用していきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、教育課に質問させていただきます。学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備についてお伺いいたします。突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体系的に普及する必要があります。学校での心肺蘇生教育は、その柱となるものであります。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、未だなお、毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているとともに、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中に、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず特命できなかった事例も複数報告されています。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性の認識は広がりつつあり、 平成29年3月に公示された中学校新学習指導要綱保健体育科の保健分野では、応急手当を適 切に行うことによって、障害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを 行うことと表記されているとともに、同解説では胸骨圧迫AED使用の心肺蘇生法や止血法 としての直接圧迫法などを取り上げ、実施を通して応急手当ができるようにすると明記され ております。しかしながら、全国における教育現場での状況を見ると、全児童生徒を対象に AEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成23年度実績で小学校4.1%、中 学校で28%、高校でも27.1%と非常に低い状況にあります。

そこで伺いますが、本市においても児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは課題と考えますがいかがでしょうか。本市の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など、具体的な取り組みを含め、ご答弁願います。

〇議長(藏原博敏君) 教育部長。

〇教育部長(市原 巧君) ただ今のご質問の点についてお答えをいたします。

ご質問の内容としまして、大きく3点であったかと思います。1点目は、学校におけるAEDの設置状況、2点目に心肺蘇生教育の現状と児童生徒及び教職員の講習状況ということで、それから3点目に今後の方向性ということであったかと思います。

1点目の学校におけるAEDの設置状況につきましては、阿蘇市管内、全小中学校に2台ずつ配置をいたしております。1台につきましては、職員室、もしくは職員室周りの、緊急の場合に先生方が教室であったり、運動場であったり、早急に対応ができる場所に設置がしてございます。それともう1箇所は、体育館に1台設置をいたしております。当然、体育館につきましては運動の場でもございますし、社会教育等でも活用しますし、これから先、梅

雨等に入りますと指定避難所というところもございますので、そういった意味で体育館ということにいたしております。また、夏場のプールあたりの授業におきましては、AEDそのものが持ち運び可能でございますので、プールに持参をして授業を行っておるという現状でございます。

それから、2 点目の心肺蘇生教育の現状と生徒及び先生方の講習状況ということでございますが、小学校につきましては、現在のところ、子どもに対しての取扱いといった部分での講習は実施いたしておりません。ただ、夏場のプール開放の時期に合わせまして、保護者と教職員合同によります講習会を消防署からお出でいただき、こちらは毎年実施をいたしております。それから、中学校におきましては、2年生を対象としまして保健体育の授業の中で2時間、消防署からこちらもお出でいただき、AEDを含めた全体的な心肺蘇生の学習ということで実施を行っております。ちなみに、先生方は保健体育の先生方であれば、当然教育課程の中で講習を受けられるということでございます。それと、他の科目の先生につきましては、新任研修時に心肺蘇生等の学習をされておるとお聞きをいたしております。

それから、3点目の今後の方向性ということにつきましては、当然将来を担う大切な子どもさんでございますので、そういう教育の場で、あってはなりませんけれども、万が一そういう場合が発生したときに、早急に対応できる体制と専門機関に引き継ぐまでの措置及び知識については、当然のことながら身につけておくべきことだと考えております。先ほど議員がおっしゃられました、さいたま市の事例でございますが、体育授業中での事故ということで、AEDがあったにも関わらず活用がされなかったとお聞きをいたしております。そういうことがないように、教職員はもちろん、児童生徒、保護者も含めAEDの使用を含む心肺蘇生の研修の場を設けられるよう、学校と連携をしながら危機管理体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

- 〇議長(藏原博敏君) 森元秀一君。
- **〇8番(森元秀一君)** 子どもたち、命の大切さをしっかりと教えていただき、危機管理体制の整備をしっかりしてもらいたいと願うところでございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(藏原博敏君) 森元秀一君の一般質問が終わりました。 お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(藏原博敏君) それでは、暫時休憩をいたします。11 時 25 分から再開いたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

- O議長(藏原博敏君) それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。 11 番議員、湯淺正司君の一般質問を許します。 湯淺正司君。
- O11 番(湯淺正司君) 11 番、湯淺でございます。通告に従いまして、4 問ほど質問させて

いただきます。

まず最初に、山田小学校の先行統合について、ここにありますように、これまでの経過を ご説明お願いしたいと思います。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- **〇教育部長(市原 巧君)** ただ今のご質問についてお答えをいたします。

これまでの経過、経緯ということでございますが、山田小学校につきましては、教育委員会におきまして、以前から重要な課題として統合について協議を重ねてきたところでございます。本年度は、PTAで在校生の保護者や今後入学される児童の保護者を対象にアンケートや説明会を実施してきた経緯がございます。今回、そういう経過を踏まえまして、山田小学校のPTAの例会において、先行統合に関する協議がなされ、最終的に決議が行われております。その結果、先行統合に関し賛成多数ということで、それを受けまして先行統合の準備を行うことが承認されたので、事務手続きを進めていただきたい旨、山田小学校PTA会長から教育委員会に平成30年1月18日付けで通知があったところでございます。

このような経過により、教育委員会としまして今年度、平成30年当初予算案の中に山田小学校先行統合閉校準備実行委員会補助金を計上させていただいたというところでございます。

〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。

O11 番 (湯淺正司君) 教育委員会、それと保護者で話し合われて、本当に今回、先行統合ができるということは、4、5 年来の願望でございました。それこそ、前も説明しましたように、今、全校生徒が33名ですか、今年卒業する人が11名、それと多分今度入学する人が5名ぐらいじゃないかと思います。他に転校する生徒が1名ということで、25~26名だけになるんじゃないかと思います。こういう先行統合の話がまとまって、本当にありがたく思っております。

今後の進め方ということでございますけど、先ほど部長からありましたように、準備委員会補助金ということで 104 万円ですか、予算が付いておりますけれども、この補助金、いろいろあると思うんですよね、閉校式、記念碑、記念誌、閉校式典とか、そういうのにいろいろかかると思いますけれども、今までありましたように、役犬原とか中通とか尾ヶ石、そういういろいろの例を教えていただければ幸いかと思いますが。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- **〇教育部長(市原 巧君)** ただ今の件についてお答えをいたします。

閉校準備委員会の補助金等につきましては、以前の例にならいますと、今、議員がおっしゃられましたとおり、一番の経費としましては記念誌あたりをどこの学校もつくっておられますので、そういった記念誌あたりの経費が非常に大きいところを占めております。それと、学校によりまして希望の大小がありますけれども、記念碑、閉校しました学校にはそれぞれ記念碑がつくってございますので、そういった記念碑の経費に充てるというところでございます。それと、当然のことながら式典ということを最終的にはどこの地区もやられておりますので、そういったところに充てられるという形で経費のほうは使われております。

それと、今回の場合は、山田につきましては100万円ということでございますが、基本的

に人口規模あたりをもとに積算をいたしておりますが、金額としましては多くあっても少なくあっても、子どもの数が多くても大体 130 万円程度の範囲で賄われてきております。そういう状況が今までの経費の額等になるところでございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番 (湯淺正司君)** 今、経費の面につきましては、今からいろいろ学校なり、山田地区で考えなくてはいけないと思います。合併にあたりまして、やはり内牧小と合併するにあたり、大人数と 20 数名の学校になりますけれども、慣れるまでの交流事業というか、そういう遠足ですとか、運動会ですか、それとたまには視察授業とか、そういうのもございますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- **〇教育部長(市原 巧君)** ただ今の件でございますが、当然、統合に向けましては、内牧 小学校との交流事業を行うということになります。具体的には、今、議員がおっしゃられま したように、学校間の調整にはなりますけれども、合同の遠足であったり、合同の修学旅行、 それから運動会などが考えられるところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **O11 番(湯淺正司君)** 委員会としましても、本当に合併に向けて大変だと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それと、山田から内牧にいくということになれば、スクールバスがいるかと思います。大体スクールバスは阿蘇市は3km以内ですかね。これに該当しないのは、黒流、小池、今町は該当しないと思います。小倉、山田、鷲の石、小野田までがスクールバスで行くと思いますし、スクールバスにした場合、学校の中まで入れますか、それとも外ですか。たしか、どっちから入っても内牧小学校の道路は狭いと思いますし、そこら辺をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- ○教育部長(市原 巧君) ただ今ご質問がありましたスクールバスについてでございますが、統合につきましては、当然のことながらスクールバスの対象地域が発生をするということになりますので、文部科学省の定めるところでは4kmということでございますが、今、議員おっしゃられましたとおり阿蘇市では今回の統合については3kmと決めているところでございます。スクールバスにつきましては、以前から統合の話を教育委員会としても議論を重ねてきておりまして、統合に向けた前段の整備を行う必要があるということで、スクールバスの大きさにもよりますけれども、どういう通路形態で学校まで安全送迎をするかという現地調査等を掛けております。当然、山田地区からということを考えますと、信号から出まして、どういう経路が一番安全かということでいろいろ状況調査をしておりますけれども、今議員がおっしゃられたとおり、どちらの動線を取りましても、まず非常にこう道幅が狭い。それと、朝の時間帯ですと、今、一方通行の制限等があってなかなか入れない。そういった部分については、解消ができれば警察と協議をして対応ができるんですけれども、どうしてもマイクロバスの大きさにもよりますけれども、こちらにから行きますと番出住宅の中がどうしても通行が非常に厳しい状況があります。最終的には、スクールバスの規模等が決まれば、一回試走あたりをしてということで検討したいと思っておりますが、今の現状ですとど

うしても道路事情で厳しいということがございますので、今、教育委員会として想定をしておりますのは、山田方面から来まして、はな阿蘇美あたりの駐車場で子どもを送迎ということを検討はいたしておりますけれども、最終的にはこれは保護者、PTA、学校と協議をしながら、安全な場所を確保しなければなりませんので、今後実行委員会等が設立をされるかと思いますので、そういった中で保護者とともに協議をしながら対応をしていきたいということで考えているところでございます。

〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。

O11 番(湯淺正司君) スクールバスに関しましては、子どもたちを安全なところで降ろしていただいて、学校に通っていただきたいと思います。スクールバスもですけど、今町、黒流、小池から県道を通って登校しますと、共済の前で歩道が終わっています。内牧のほうから来ると、今度は遊水池のところで歩道が終わっております。通学するのに渡れないというか、横断歩道の表示がありません。多分、今までは何もなかったかと思いますけれども、今度合併して子どもが何人か増えていけば、安全な通学をしてもらわんといかんわけです。あそこがカーブとか何とかがあって、本当に危ない場所ばかりです。横断歩道をつくるなら、共済の入口ぐらいしかないかなとも思いますし、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

〇議長(藏原博敏君) 教育部長。

○教育部長(市原 巧君) ただ今のご質問の件ですが、歩道の路側帯の件だと思いますが、 議員がおっしゃられますように、ちょっとあの県道につきましては、歩道が、南側が遊水池 の入口まで、それからそれを過ぎますと今度は左側に移るという部分で、歩道が整備されて ない部分を考えますと、歩道に渡ったがいいかと思いますか、何回も横断をするというのも ちょっと危険な部分があるかなと考えるところでございます。現地もいろいろ視察をさせて いただいておりますけれども、そういったところも踏まえて、保護者と今後協議をしながら、 要望等があれば横断歩道等については警察への設置要望をしなければなりませんので、先ほ ども言いましたように準備委員会、保護者と協議をしながら、現地確認を進めて、当然スク ールバスだけではなくて歩いていく子どもさんもいらっしゃいますので、安全確保を最優先 にやっていきながら、統合に向けた準備をしたいと考えております。

〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。

〇11 番(湯淺正司君) この合併につきましては、教育委員会に議員がお願いしますということはいけませんけれども、これはお願いせんといろいろわからない点がありますし、今のスクールバスに関しましても、登校に関しましても、大変お世話になっておりますが、今後よろしくお願いしたいと思います。

統合につきましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、2番目の県道内牧坂梨線の小倉山田間について、これは年に1、2回質問しておりますけれども、今、どうなっているか、お聞きしたいと思います。

〇議長(藏原博敏君) 建設課長。

○建設課長(中本知己君) お答えいたします。

県道内牧坂梨線の小倉山田間でございます。約 600~700mが未整備ということでございま

して、本市といたしまして以前から要望を継続しているところでございます。そういう最中、 平成24年に豪雨災害により、旧一の宮町の山腹が崩壊し、現在、手野から北坂梨にかけての バイパス工事を集中して行っていくという見解を県が示しております。今後、工事の発注が 進むものと思われますので、そちらが終わり次第、継続して小倉山田間を整備していただけ るように要望しているところでございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番(湯淺正司君)** 小倉山田間、山田に2名の議員がいて、お前どんは何しよるかとい つも怒られますので、強く県に申請をお願いしたいと思います。

内牧坂梨線については、これで終わりたいと思います。

続きまして、市道木落線ですね、これが今、災害復旧工事があっておると思いますけど、 この進捗状況をよろしくお願いします。

- 〇議長(藏原博敏君) 建設課長。
- **○建設課長(中本知己君)** 木落線につきましては、全体で 10 箇所ぐらい工事がございまして、2 箇所が竣工で、2 箇所が現在工事中でございます。残り6 箇所が、今、入札の準備中ということで、平成30 年度中の竣工を目指しております。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番(湯淺正司君)** 木落線は、牧場がうちと木落と2 牧場使いますかね。それと、合戦 群地区の人があれを利用すると思いますけど、そして下に鷲の石の集落がありますし、水害 で壊れたときもありました。できれば、急いでつくっていただきたいと思います。

続きまして、小倉の遊水池についてお聞きしたいと思いますが、これは地元であります土木部長のほうがいいかな。小倉遊水池について、いつから始まって、いつ竣工するのか。これは池だけじゃなく道路も全部です。よろしくお願いします。

- 〇議長(藏原博敏君) 土木部長。
- 〇土木部長(阿部節生君) 小倉遊水地につきましては、平成24年の九州北部豪雨災害より 以前から整備されておりましたが、その豪雨災害によりまして激特事業として、現在整備が 進められております。本年、平成30年の梅雨前までには、遊水地部分の供用開始をするとい うことを目標に現在工事が行われているところです。ただ、全体の竣工につきましては、道 路の舗装ですとか、ガードレール等の保安設備及び初期湛水地の利活用に係る整備などを含 めまして、一応平成30年度末を予定しているということでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- O11 番(湯淺正司君) この小倉遊水地は、総面積が88町かな、それと初期湛水地、二次 湛水地、この面積はわかりますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 土木部長。
- 〇土木部長(阿部節生君) 小倉遊水地は、概ね 10 分の 1 の確率、10 年に 1 回浸水するという確率でございまして、初期湛水地は買収によりまして、水が一番先に溜まる部分ですが、ここが 23ha です。二次湛水地は農地として利用しながら、初期湛水地からあふれた水を貯めるという部分が 65ha でございまして、合わせて 88ha となっております。

- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番(湯淺正司君)** それと、この二次湛水地についてですけど、先日県と山田の区長さん、いろいろ視察に行きまして、一番この遊水地の西側、小池寄りに、県としてはパークゴルフ場、サッカー場をつくろうかという話でちょっと視察に行きましたけど、これに関しまして、面積等がわかりますならお願いします。
- 〇議長(藏原博敏君) 土木部長。
- ○土木部長(阿部節生君) ご質問にありました二次湛水地につきましては、農地として利用する部分ですので、これは現在耕作をされておりますし、今後もそのまま耕作する予定でございます。議員が言われました利活用を検討している部分は、初期湛水地の浅い部分、位置的には一番西側になりますけれども、その部分 2.8ha につきまして、浸水の頻度が一番低いということで、芝を張りながらグラウンドゴルフ、サッカー場等の利活用ができないかと、現在、県・市・地元を含めまして活用の検討、どういった整備をするかという検討をしているところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番(湯淺正司君)** パークゴルフとかサッカー場をつくったら、後の管理が大変になるんじゃないかと思いますし、県は市に下ろし、市が地元に下ろすとか、業者に下ろすとか、そういうことですか。
- 〇議長(藏原博敏君) 土木部長。
- **〇土木部長(阿部節生君)** あくまでも県の河川区域になりますので、浸水するということで整備については制限がございます。建物等の建築は制限があるため、芝生を張って多目的に利用するということになりますので、さっき言われましたパークゴルフとサッカー等の利用で多目的に使うようになっていくと思います。芝張りを行いますので、除草等の維持管理が必要になってまいります。現在内牧遊水池でやっておりますが、県と市が協定を結びまして、地元の組合なり団体に作業を委託するという形を取っておりますので、同じような方式が取れないかというところで現在県と協議を行っているところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- O11 番(湯淺正司君) そういうふうにサッカーとかパークゴルフできれば、これはただ野原でするわけにもいきませんし、水道もいるんじゃないかと思います。トイレも居るんじゃないかと思います。その辺は、県と市、まだこれは話ができてないかなと思いますけど、そこはどうお考えですか。
- 〇議長(藏原博敏君) 土木部長。
- **〇土木部長(阿部節生君)** 整備をするにあたりまして、利活用する上でトイレ、水道等の話は出てきておりますが、先ほども言いましたように、河川区域ということでございますので整備に制限がございます。建築物の建築はできないということもありまして、もし必要であれば、後々遊水地の区域から外れるような部分に何らかの整備をするということになります。 県のほうではそこまでの整備は恐らくできないということで、内牧遊水池につきましてもトイレは後から、当時の町の事業でやったということもありますので、今後利活用の状況

を見ながら、検討するということになろうかと思います。

- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **〇11 番(湯淺正司君)** せっかく県がつくるということでございますけど、阿蘇市のお荷物にならないように、そこは県と話して、尾ヶ石地区ですか、例に出すといけませんけど、整備ができなくて荒れてぼうぼうになっておりますし、この80町を荒らしたなら大変なことになると思いますので、そこら辺は県とよく話していただきたいと思いますが。
- 〇議長(藏原博敏君) 十木部長。
- **〇土木部長(阿部節生君)** 河川区域ということで、手入れをしないと草ボウボウになって 手が付けられない状況になると思います。内牧遊水池という成功事例もありますので、県に はああいう利活用をしたいということで言っておりますが、何しろ維持管理にお金が掛かる ということで、県に委託の費用あたりについても考えていただくようにお願いしております。 なるだけ安い費用の中で、地元あたりの協力を得ながら適切な管理ができるようにというこ とで今後検討してまいりたいと考えております。
- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- O11 番(湯淺正司君) 県とよく話し合って頑張っていただきたいと思います。 これで、私の一般質問を終わります。 以上です。
- ○議長(藏原博敏君) 湯淺正司君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中あと 10 分程度ございますが、午前中の会議をこの辺でとどめたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) それでは、午後1時から再開いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

- ○議長(藏原博敏君) それでは、これより午後の会議を開きます。
 - 午前中に引き続き、一般質問を続行します。
 - 9番議員、河﨑徳雄君の一般質問を許します。

河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) 9 番議員、河崎でございます。通告に従いまして質問いたしますけれども、クラスター事業関係が中心と思いますけれども、その中で先般の議会で3名ほど質問がありました。重複する部分もあるかと思いますけれども、明確な答弁をよろしくお願いいたしまして、質問に入ります。

まず、12月議会の一般質問で「誤認のまま決定」という新聞の報道について、私も誤認と 思われても仕方ないと発言をいたしました。その発言は、取り下げました。市長の答弁で、 阿蘇市の名誉に関わることで、よく精査をし、真実を突き止めますと明確に答えられました。 どのような結論になりましたかを、まずは市長にお尋ねいたします。

〇議長(藏原博敏君) 市長。

〇市長(佐藤義興君) あのとき、河﨑議員がおっしゃられましたように、仕方がないとい うことについては、不本意であるということですから、あのとおり発言をさせていただきま したけれども、その後、いろいろ精査をして、そしてきちっといろんな方向性及び移転の問 題等、しっかりと取り組んでまいりました。それと同時に、それは市だけではなくて協議会 も、あるいは気持ちを持っている人たちもそれぞれいろんな意味でそういうことで取り組ん でいたところでありますけれども、誤認という問題については、それは誤認じゃなくて、や っぱり当初話があったように、計画は前のところにあったと。そこについて、今度は2月 15 日までにおいて、その場所が変わったということについて、それは決して認定をしておった のは場所の箇所に印が付いておりましたが、そこについてのことであって、これはやっぱり 「誤認」とは違うだろうなということで、そこの間については協議会で振興局、それと同時 に協議会の事務局が3人立ち会ったと。阿蘇市については、何ら連絡もなくて、そのままの 状態に来ておるから、それは言葉の性質上、誤認とは違うんじゃないかというのはきちっと 確認はできましたし、そのことについて、また議会の皆さん方にもきちっと報告をさせてい ただきながら、結局凍結ということにさせていただきました。その理由については、既に今 までの発言とやりとりの中でわかっておると思いますので、よってそういうことをきちっと 判断をしながら今日に至っているということを、まず申し上げておきたいと思います。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) 今、市長の説明でよく理解はできました。誤認ということについては、2月15日の経緯とかありますけれども、これはまた後で質問をいたします。

そういう中ですけれども、事業に関わる経緯を私なりに時系列でまとめてみますと、平成 28 年 10 月 4 日にクラスター協議会が設立されております。それと、平成 29 年 3 月 31 日で補助金交付決定がなされております。これは市長とか副市長さんは決裁はされておりません、まだですね。その中で、補助金交付が 3 月 31 日になされております。これを第一の時系列といたしますが、続きまして 2 番が平成 29 年 4 月、新年度になってからですね、4 月 1 日から平成 29 年 12 月 12 日、移転を求める署名が阿蘇市に届きました。その手続きは、転用の手続きとかの問題があります。それを私なりに第 2 期といたしますけれども、第 3 期は平成 29 年 12 月 12 日から今日までですけれども、12 月議会の私の一般質問の答弁、または全協での説明、12 月 12 日、署名が出る前です、前までは市には瑕疵はないと、一般質問でも全協での説明でも言われましたけれども、確認をいたしますけれども、この時点では阿蘇市に瑕疵はないという認識でいいのかを佐伯課長にお尋ねいたします。

〇議長(藏原博敏君) 農政課長。

〇農政課長(佐伯寛文君) お答えいたします。

ただ今のご質問でございますけれども、12月の一般質問で答弁させていただきましたけれども、その内容といたしまして市のほうには瑕疵はないという答弁をさせていただきました。 現時点でも市のほうに瑕疵はないものと思っています。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) まず、確認ですけれども、署名が出る前までは市には瑕疵はないということでございます。今も市には瑕疵はないという判断のようでございます。

続きまして質問いたしますけれども、署名が出ました 12 月 12 日、署名提出には私も提出には来ました。そういう中ですけれども、移転を求める対応で、市長は早速 12 月 13 日から 14 日、15 日、18 日とクラスター協議会、J A あたりとか、知事とか県、農政局あたりに地域住民の不安の解消と疑義解明の要望をされております。特に 12 月 18 日、地域振興局で事業主とか県振興局、阿蘇市、J A、こういう移転を求める会議だったと思いますけれども、会議がなされております。この 12 月 18 日の県であった会議、これについてはどのような人が出席で、どのような経過、結論が出たかを質問いたします。私も農協に議事録開示の請求をしておりますけれども、まだ明確な答弁がなされておりません。J A じゃなくて協議会の相談を得らなんからということで、議事録はもらっておりませんけれども、推測・憶測の話はたくさん聞いておりますので、12 月 18 日の経過、結論をお願いいたします。

〇議長(藏原博敏君) 副市長。

○副市長(和田一彦君) ただ今のご質問でございます。平成29年12月18日に行われました関係者の会議の件でございますけれども、これにつきましては阿蘇市、それからクラスター協議会の事務局、阿蘇市は市長、私、それから経済部長が参加しております。それから、クラスター協議会は会長が出席しております。それから、熊本県の地域振興局から農林部長、それと担当課長が出席されております。それから、事業者の方からも2名参加があっております。内容については、結論的なものはございません。ただ、市、協議会、県あたりからは移転についての要望を行ったと。事業者の方は、事業者の方の現在置かれている状況等について説明があったというところでございます。具体的にどうする、こうするというところは、結論的な会議にはなっておりません。

以上です。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

○9番(河崎徳雄君) ただ今、副市長の答弁ですけれども、よくわかりました。そういう中で、私も先ほど言いましたように、会議録、議事録の請求をしておりますけれども、何か、これは人はどんなことでも言いますけれども、もうちょっと阿蘇市あたりが積極的になって移転を要望すべきじゃないかと、この12月18日の会議の模様の話も聞きます。そういうことで、次に進みますけれども、積極的に阿蘇市あたりがJAと一緒になって住民の要望に応えていただきたいと思います。

次に進みますけれども、2月2日の全協の市からの報告で、阿蘇市の管内の8事業体から1 事業体を凍結し、7事業体で事故繰越と聞きましたが、クラスター協議会の同意は得たのか。 また、どんな基準で凍結、事故繰越をしなかったのかをお聞きいたします。どんな基準でしたのかを、まずはお聞きいたします。

〇議長(藏原博敏君) 副市長。

○副市長(和田一彦君) ただ今のご質問でございますが、その前の市の対応について、あまりやってないというお話がございましたけれども、先ほど冒頭議員がおっしゃられました

ように、移転を求める署名が出てからすぐ、市長は関係団体を回りまして要望書を提出しております。それから、12月18日の、いわゆる会談が行われたから年末に掛けまして、協議会、それから市長も、それぞれ別々なんですけれども、ご本人のところに行って移転のお願い等をやってきておりますので、その点はご理解いただきたいと思います。

それから、2月2日のお話でございますけれども、このときはまだ事故繰越の話ではなかったかと思います。その前に、事故繰越をする、しないの話ではなくて、凍結の方向性を決めたということを議会にご説明させていただいたときだと思います。この凍結という判断を申し出た理由につきましては、去年の12月ごろからこういった阿蘇市が事前に場所の移転等を知らされてなかったとか、あるいは住民の方々からこういった要望書が出るということを受けまして、市としましても協議会に公文による問い合わせとかいうことを行いながら、この事実関係を把握する時間が多少必要でございました。そういったものを経まして、どうも一連の事務手続きの中で地元への住民説明、こういったものが欠落しているということもございまして、手続き上、このまま行っていいのかという疑問もございます。それから、移転を求める方々のご意向も尊重しながら、協議会に対してこの事業の凍結を求めた改行削除というところでございます。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) 副市長の今の答弁については、また後でも質問があると思いますけれども。

私の勘違いで、2月2日に凍結ということは決定していないわけですね。そういうことで、 次に進みますけれども、2月9日から3月31日までの私なりの時系列で一番に思っておりま すクラスター協議会の設立から3月31日までの市長並びに副市長の決裁がありますけれども、 このことについてちょっと詳しく説明もしますけれども、この時系列、これで平成 29 年 2 月9日に認定の申請がなされております。市が申達をしております。そういうことで、申達 とか、申請とか、通知とか、3月31日まで8回ほどそういう文書の交換があっております。 そういう中で、クラスター協議会の中で行政の役割、1 市 4 町 3 村、これは山都町まで入っ ていると思いますけれども、畜産クラスター協議会の行政の役割は、事業の助言・指導など などの推進という文言が明確に入っております。それと併せて、阿蘇市補助金等交付規則第 4 条で、市長は補助金等の交付の申請があったときは、当該申請に関わる書類等の審査及び 必要に応じて行う現地調査などにより、補助金等の目的及び内容が適正があるかどうかなど を調査し、当該申請に係る補助金等を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金等の 交付を決定すると、これは副市長あたりは言うわんでもわかっているところですけれども、 こういう文言があるわけですね。そういう中に、8回ほど県とあちゃこちゃしております。 そういう中で、やっぱり私がこれを判断するときは、この規則に基づいて私なりに判断する ときは、これは市にも大きく問題があるとじゃなかろうかと。このことについて、まず副市 長はどのように思われますか。

〇議長(藏原博敏君) 副市長。

〇副市長(和田一彦君) 阿蘇市の補助金交付要綱につきましては、一般的な補助金の交付

の手続きについて定めたものでございまして、補助金の交付手続きについてはそれに則って 事務は進められていると考えております。今お話がありました、昨年の3月31日までの中で、 まだちょっとご質問等ございませんけれども、いわゆる2月15日に現地確認会があっており ます。それに阿蘇市は呼ばれていないということでございます。図面については、別の場所 が添付してあったというところでございますので、それについては書類上の確認になります けれども、そこは確認して、特段問題ないということで書類が県のほうの申達が行われたと 考えております。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

市が言うことはよく理解しますけれども、私なりによく調査も、資 ○ 9番(河崎德雄君) 料等も見てみました。その中で、2月15日の場所というのも建設場所ではないわけですね。 すべてがちょっとこの畜産クラスター問題については、全国的に環境問題からしても、大き な課題があると思います。そういう中ですけれども、2月15日の中には、位置図となってい るわけですね。字、地番はありません。字、地番が確定したのは3月3日となっております けれども、これに課長、間違いはありませんか。字、地番が確定したのは、私の調査では3 月3日に確定、このときに初めて地番が確定したわけですね、建設場所が。その前には、2 月15日に、市は参加しておりませんけれども、現場の確認があっているわけですね。そうい うことで、3月3日に地番、字図が確定したのを、決裁文書は来ております。決裁文書は来 ておりますので、私が言いたいのはこれを含めてすべてが文書の決裁の中で、今考えてみる と、精査不足とか、調査不足とか、決裁書類等の審査不足等があるとじゃなかろうかと。こ れは、私自身も去年の5月の時点で畜舎ができるということは聞きなはりました。隣の友だ ちから直接聞きました。しかし、そのとき、私もクラスター事業は畜舎ができるとは思って いないわけですね。今振り返ってみると、事の重大さが、そのとき5月に私が聞いたときに、 そういう知恵があったならよかったなと思いますけれども、もう早い5月の時点で周辺では 畜舎ができるということを認識しておりました。市だけがこの決裁文書、さっきこれ3月31 日まではわかりますね、決裁はですね。この決裁で私が言うのは審査不足、決裁不足が補助 金規則とか、クラスター事業の市の役割とかを見たとき、市にも問題があるとじゃなかろう かと。瑕疵とは言いません。問題があるのではないかということを課長にお尋ねいたします。

〇議長(藏原博敏君) 農政課長。

〇農政課長(佐伯寛文君) ただ今のご質問にお答えいたします。

昨年の3月31日に補助金の交付決定を行っておりますけれども、議員おっしゃいますとおり、3月3日に地番、所在地が明らかになったというお話でございますが、市といたしましては、先ほど先般からご説明いたしておりますとおり、昨年2月28日でございますけれども、事業実施計画承認申請書が協議会から市のほうに上がりまして、市から県のほうに上げているという状況でございます。この時点で今回の10事業者のそれぞれの施工位置図が添付されておったということでございまして、今回の計画予定地とは異なる部分が付いておったといったところでございます。また、3月3日に決定ということでございますが、その日について市が承知したということではございません。市には、9月時点で異なる場所が判明したと

いったところでございます。これまでどおり、ご説明しているところでございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- ○9番(河崎徳雄君) 今、答えがありましたように、2月28日は、正式に言えば位置図ですね。建設場所という明記はないわけですよ。そういうことも含んで、3月3日も市には連絡、周知してないと思いますけれども、それも受けて、市は担当職員、部長までみんな決裁をしているわけですよ。そのとき、この指導要領とか規則に基づいて、またクラスター協議会の行政の役割、事業の指導、助言とありますけれども、ここら辺の精査が足らなかったんじゃないかと。そういうことで、私は極端に言えば市も重大な責任があるとじゃなかろうかと思っておりますけど、まずは部長、この辺については部長に尋ねますけれども、市長、副市長は、本来なら部長がこの決裁を受けて報告ぐらいしとかにゃいかんとですよ。これは、私たち百姓でもわかりますよ。この決裁のあり方について、どのように部長は思われているか。当時のことをお尋ねをいたします。
- 〇議長(藏原博敏君) 経済部長。
- ○経済部長(吉良玲二君) 昨年の3月の件でございますが、当時は担当の課長も地元出身でありましたし、当然、申請者も畜産業等を営まれたのでそこであるべきということで判断しておりましたし、2月末の申請でもそうでございますけど、わざわざ、じゃ何で誤ったところを記載したままにしているのか、それで申請されたのかというのが、それは当然、その以前には協議会も振興局も立ち会われております。その中で、わざわざ何であえて間違ったところを記載する必要があったのかというところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- **〇9番(河崎徳雄君)** 部長はそのように答えますけれども、協議会、JAあたりですけれども、12月の一般質問でもあっております。極端に言えば、阿蘇市のどこに建ててもいいと、極端に言えばですよ、熊本県から、阿蘇から変わるわけじゃない、阿蘇市の中にどこに建ててもいいと、重大な変更にあたらないからということで、そのあたりで、ここが一番のクラスター事業の事務処理の課題と思いますけれども、こういうあやふやな点がたくさんあると思います。そういうことで、この決裁文書は8回ほど県を行ったり来たりしているわけですね。これで、決裁で現地調査等により補助事業の目的を正さなという文言があるわけですね。このことについては、どのように思いますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 経済部長。
- **○経済部長(吉良玲二君)** あくまでも市は間接補助事業者という形でございまして、申請があったのを、当然そういう誤りがあるとは考えておりませんので、そこを決裁した話でございます。事務的には、協議会と県が一緒にやられたということで、当然そこで誤りがあると思いませんし、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、阿蘇地域畜産クラスターですから、市のどこでやってもよろしいわけでございますが、当然それについては、申請でございますので正確な場所を記載するのは当然でございますし、そのような、後の話でございますが、誤りということで国からの中でもちゃんとした書面による地域の説明会をやるようにということがあって、制度的な問題が当初は若干あったと思いますが、そういうことでございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- ○9番(河崎德雄君) 今、部長の答えでは、市には問題ないということですけれども、私から見れば、この決裁のあり方についても、3月3日の現地確認の決裁も市はしとるわけですよ。そのとき、行政は何もわからんで印鑑を押しているのかということを、印鑑を押すのは当然だと私はこの文言から見ると、現地を確認せず、精査不足で、調査不足で、ただただトンネル事業ぐらいだろうと思ってぱたぱた印鑑を押しているのが現状だろうと思います。部長が責任はないと言いますけれども、私から見ればここに阿蘇市も重大な問題、瑕疵と言われても仕方ない。また、先ほど市長が言いましたけれども、誤認が生まれたのはこのあたりからやっぱり誤認が生まれていると第三者は判断するんじゃないですか。このあたりも深く今から協議会あたりでもよく意見交換をしていただきたいと思います。私のあれは、市にも重大なミスがあるということをまずは指摘いたします。再度お尋ねいたします。部長は責任はないと言いますが、そういう審査漏れはないと言いましたけれども、私から見ればあります。これをお尋ねします。
- 〇議長(藏原博敏君) 経済部長。
- **〇経済部長(吉良玲二君)** 議員おっしゃいますけど、そもそも協議会さんそのものは、県の指導がなかったから呼ばれなかったという具合でございますので、本来でしたら申請はちゃんとすべきのところが始まりでございまして、わざわざ間違ったところを出しているとすれば、それは訂正する義務は協議会のほうにあったと思います。
- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- ○9番(河崎徳雄君) この事務要領から見ると、よく部長たちも見ていると思いますけれども、私もこれ、よく事務要領、私の判断で詳しく見ています。そういうことで、部長の認識は、私は正式なところに行ったら通らんとじゃなかろうかと。我々ここの議会ではそう言いますけれども、正式な場所、そういう場所に行ったら、場所も極端に言えば市を通さないでJA、協議会が窓口で申達できるごと書いてあるですね、この中に。書いてありますよ。これ、ご存知ですか。読みます。実施等で、クラスター協議会が市町村を経由せずに申請することができるとなっているわけですよ。これもまた問題ばってんですね、この指導要領の中にはできると書いてあるとですよ。できてもやむを得んとですよ。その判断は。
- 〇議長(藏原博敏君) 経済部長。
- **〇経済部長(吉良玲二君)** 実際、それは行われなくて、市から申達したような状況でございますので、書かれていることは「することができる」ということで、「しなければならない」ということではございませんので、それは市が行っております。
- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- **〇9番(河崎徳雄君)** 部長の認識と、素人の私の勉強した認識とは大分認識が違うようです。これもいずれの場所では時期が来ると思いますけれども、要はこういう印鑑、決裁されているのは、私から見れば調査不足、認識不足、精査不足等でこういうことが起こっていると。私から見れば市にも瑕疵があるとじゃなかろうかと思います。

そういうことで、意見は平行線ですので、次に進みます。

12月の一般質問で協議会、JA、市、県は三者三様で整合性がないと。責任のなすり合いだという発言がなされました。これは、12月、田中則次議員からの言葉のとおり言っておりますけれども、三者三様で整合性がないと、責任のなすり合い。そういうことで、署名住民の気持ちを考えて、今後、意見を、住民の期待に応えるようなことをしていただきたいと思いますけれども、そこで、また戻りますけれども、12月8日の会議ですね、副市長も出席されておりますけれども、一般質問であるように、有利な条件を、この前の一般質問で副市長が業者により移転の交渉、事業者の有利な条件を提案したと答弁されていると思いますけれども、その有利な条件の内容をお聞きしたいんですけれども、言われる範囲内で結構ですので、どのような条件があったのかをお尋ねします。

それと、再三意見を求めたと言われますけれども、これも私の記憶が間違っているかもしれませんけれども、市長が2回、副市長が1回ぐらい先方の当事者とお会いしたということですけれども、それについて、まだ今のところいろいろ結論は出ておりません。そういうことで、移転するのが一番重要でございます。署名、住民の思いが叶うように協議会、市、県、JAがさらに連携を深めて総力で対応しなければ、もう畜舎はやがて完成しますよ。そういうことで、移転が最重要でございます。そういうことを含めて、市長と副市長も協議会もされて、交渉されていると思いますけれども、まだまだ結果が出ておりません。結果が出るのがすべてでございますので、ぜひ全勢力で頑張ってほしいと思いますけれども、この意見について、市長、副市長にお尋ねをいたします。

○議長(藏原博敏君) 最初、副市長からどうぞ。

○副市長(和田一彦君) まず最初の部分でございますけれども、有利な条件ということで、前回の一般質問で発言させていただいた部分でございますけれども、これにつきましては県あたりと、市もかたってですけれども、打ち合わせの上で、その事業年度の変更、現在のクラスター事業は平成 28 年度の事業でございます。それで、平成 28 年、29 年、30 年、最長30 年度までで終了ということでございますので、これを、いわゆる場所の移転を前提として事業年度を変更すれば事業期間も延びますし、補助金につきましても当初の計画では1億円で5,000万円の補助金という計画でございましたけれども、現在は既に1億5,000万円事業費がかかっておるということで、補助率が3分の1まで実質的に落ちているという現状がございますので、それについても事業費の見直し等も行いますよという提案をしたということでございますけれども、それでも合意に至っていないというところでございます。

それから、移転に関する部分でございますけれども、私どもも移転を求める会、あるいは そういった会の意向を尊重して当人に移転を求めてきております。年内におきましては、あ まり詳しいお話はできませんけれども、非常に合意するようなところまで一回行ってはおり ますけれども、それもつぶれたような経緯もございます。それぞれがそれなりに努力しなが ら今日まで来ているというところでございます。非常に、今、凍結という形で進めておりま すけれども、私どももこのまま建っていったら、建つ過程の中で、例えば何もしないで見過 ごしていたらそのまま建ってしまうというところがございますので、私どもとしてはこの事 業自体について、いわゆる手続き上の欠陥があるということは主張していかなければいけま せんので、これについては協議会の中でも主張しております。その意見がやはり大勢にはならないということもございますので、市としてできる最大限の対応をやってきているところでございます。今後の解決についても、引き続き取り組んでいきたいと思っているところでございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- ○9番(河崎德雄君) 市長が答える前、わざわざおられますので質問いたしますけれども、さっきのところで質問すべきでしたけれども、凍結の原因ですね、全協あたりでは聞いておりますけれども、もう一度詳しく、やっぱりここも私は住民説明会が凍結の理由になるのかなと私なりの法的解釈も含めて、クラスター事業の大きな課題、問題じゃあるですよ。しかし、これが凍結までされるものかなと思いますので、凍結が住民説明会がなされないから凍結というのが法的な根拠があるのかを、まずはお尋ねします。これは全国的な課題だろうと思っております。
- 〇議長(藏原博敏君) 副市長。
- ○副市長(和田一彦君) この2月2日の日にクラスター協議会に対して事業の凍結をお願いしたいという文書を出しております。これはあくまでもクラスター協議会に対して事業の凍結をお願いする。言い換えれば、この事業に対しては中止をしてもらいたいという意味で凍結という言葉を使っているところでございます。やはりそこには、いわゆるこれまで市が調べてきたことの中で、地域住民への説明会が欠落しておるということは、今後の畜産振興の上からも非常に大きな問題になるということがありますので、その点についての手続きが抜けているということは非常に大きな問題であるというところもありまして、一旦この事業については凍結していただきたいということで協議会に対してお願いを申し上げたところでございます。ただ、協議会としてはそのままなかなか動きませんでした。前回もお話ししましたけれども、いわゆる事故繰越の事務手続きが並行して進んでおりまして、その手続きをやらなければ他の事業体にも影響が出るというところまで来ておりました。2月15日に、これが最終期限だということで県から再三強い要望がございましたので、市としても別の案等も県に打診しましたけれども、いずれもだめだということで、最終的に市のほうでこの事業については凍結するという決断をしたところでございます。
- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- **〇9番(河崎徳雄君)** 副市長の説明は、大いに理解はできますけれども、協議会の同意も得ていない最中で、そういう中に凍結というのも大きな問題があるのじゃなかろうかと思っております。そういうことも含めて、先ほども申しましたけれども、住民の7,446名の要望、それ以上に要望にぜひ応えるためにも、今までも積極的にされていると思いますけれども、さらに積極的に3倍も4倍も掛けてどうにか思いが叶うように頑張っていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市長から決意をお伺いいたします。

- 〇議長(藏原博敏君) 市長。
- **〇市長(佐藤義興君)** 今までの経緯等々、説明等については、副市長が申し上げましたの

で、大体ご理解をいただいたというご発言をいただきましたので、大変ありがとうございました。

この凍結というところについてと、やっぱりクラスター協議会ということは、協議会は一 つの単独のきちっとした組織で、そこには会長もおるし、事務局長もおるしということだか ら、正式な組織ではあるんです。だから、我々はそちらに対して少し欠陥があるんじゃない でしょうかと。住民の皆さん方のご意見もこうでしたよと。それと同時に、農林水産省から の指導要綱の中にも、よく説明をするようにと。これは、この前の発言者の方にも申し上げ ました。そういうことをよくやりながら、でも一方では住民の皆さん方もすごく気が焦って おられるということでありますので、早くこの事業については凍結をして、そして事業も少 し協議会の指導の下に、とりあえずはしばらく注視しながら、お互いにまた話し合いをした ほうがいいんじゃないだろうかという、そういう狙いもあったんですね。ところが、協議会 としては、そのことについては何の答えもしていただけなかったということがあって、今日 までこういうことになっておることだと思っておりますけれども。それと同時に、そうせざ るを得ない中において、先ほど副市長が申し上げましたように、協議会がその8事業につい てどうするのか。その前に市からは7と1でお願いをしたいということでしたけれども、あ とは協議会のほうできちっとされるもんだと思いますけれども、今度は逆に協議会の役員の 皆さん方が阿蘇市に来られて、8 で認めてくれと。いや、そうじゃなくて、うちの自治体で は事業についてはすごく欠陥があるから、それはこういうことの方針ですからということの やりとりをさせていただいておると。そうこうするうちの、その時間の昼過ぎ、3時か4時 ぐらいから時間外において、県から直接今度はどうするんですか、阿蘇市さんはということ で協議会ときちっと話をして、協議会がやっぱりその責任窓口だと思うからこちらをやって おったところ、今度は県から直接そういうやりとりを持ってこられたということで、そのと きも、じゃ副申というものを付けて出そうということだったけれども、これについては事例 がないから受け付けませんということでありました。そういう経過を今たどっておりますし、 これからもいろんなことでしっかりと取り組んでいかなきゃいかんと思っております。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

○9番(河崎徳雄君) 今、市長から経緯を話されましたけれども、要はやっぱりまだまだいい結果が出ておりません。さらに先ほども言いましたように、三者三様じゃなくて、協議会全体が力を入れて移転が叶うように頑張っていただきたいと思いますけれども、最後の請願事項についてお尋ねしますけれども、請願事項の1はわかります、移転くださいということは。2番目が答えはもうできませんので、どのような解釈をし、どのような対応するのかを担当あたりは検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

O議長(藏原博敏君) 9番議員、河﨑徳雄君の一般質問が終わりました。 以上で、一般質問を終了いたします。

日程第2 委員会の閉会中の継続審査(調査)について

〇議長(藏原博敏君) 日程第 2「委員会の閉会中の継続審査(調査)について」を議題と いたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から、会議規則第 111 条の規定によりまして、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査(調査)の申出があります。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査(調査)をすることにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) ご異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることに決定いた しました。

この後、追加議案がございますので、暫時休憩をいたします。2時00分から再開いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

○議長(藏原博敏君) それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

追加日程第1 提案理由の説明

- ○議長(藏原博敏君) 追加日程第1、市長より提案理由の説明を求めます。 市長。
- **○市長(佐藤義興君)** 平成 30 年第 2 回阿蘇市議会定例会追加提案理由の説明をさせていた だきます。

議案第44号「工事請負変更契約の締結について」

本件は、阿蘇西小学校災害復旧工事について、工事請負変更契約を締結したいので、地方 自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に 関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件、その他1件を本日追加して上程いたしますので、ご審議賜りますようお 願い申し上げます。

○議長(藏原博敏君) 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。追加日程第 2、議案第 44 号「工事請負変更契約の締結について」は、 会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(藏原博敏君) ご異議ないものと認めます。従って、議案第 44 号「工事請負変更契約の締結について」は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

追加日程第2 議案第44号 工事請負変更契約の締結について

○議長(藏原博敏君) 追加日程第 2、議案第 44 号「工事請負変更契約の締結について」を 議題といたします。

教育部長の説明を求めます。

教育部長。

〇教育部長(市原 巧君) ただ今議題とさせていただきました、工事請負変更契約の締結 について、ご説明をいたします。

追加議案でお配りしてあります資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

提案理由でございますが、本件は阿蘇西小学校災害復旧工事(校舎改築等)ついて、工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、阿蘇西小学校災害復旧工事(校舎改築等)。変更前の契約金額7億3,440万円。変更後の契約金額9億4,139万1,765円。変更増金額2億699万1,765円。契約の相手方、記載のとおりでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願いを申し上げます。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。2 番議員、竹原祐一君。
- 〇2番(竹原祐一君) はい、竹原です。

すみませんけど、再度確認なんですけど、変更金額の2億699万円ですか、このうち国庫 補助金はなんぼでしょうか。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- ○教育部長(市原 巧君) ただ今の件についてご説明をいたします。 国庫補助金につきましては、1億7,671万2,000円、災害の起債としまして2,640万円、 一般財源387万9,765円、合計の2億699万1,765円ということでございます。
- ○議長(藏原博敏君) 他にありませんか。 4番、谷崎利浩君。
- ○4番(谷﨑利浩君) 4番、谷﨑です。

これによって校舎ができるということになりますけれども、これによって小学校のもとも との統合計画はどうなっていくのか。統合後、この校舎はどういうふうに使っていくのか。 また、阿蘇市には昔の中央病院とか、いこいの村とか、ひのくに会館とか、いろいろ古い建 物があります。数十年すれば老朽化してきます。そういった、今建てるのはいいんですけど、 その後解体も含めてどういうプランがあるのか。その3点をお尋ねします。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- ○教育部長(市原 巧君) まず、阿蘇西小学校の改修の件でございますが、今言われましたように、当面災害復旧によって改修をするということでございますが、今現在、把握をしております阿蘇西小学校校区内の子どもさんの推移については、7 年先ぐらいまで人数の多

少の増減はありますけれども、変更がないということでございますので、統合そのものについては今のところ検討をしてないという状況でございます。

現在、今言いましたように阿蘇西小学校そのものは災害復旧で当面継続をするということ でございますので、委員会としまして、今の段階で統合そのものを考えておりませんので、 統合後の計画というのは、現在のところ白紙ということでございます。

当然、これも全く一緒でございますが、今のところ白紙ということでございますが、もちろん災害復旧で新たな建設基準を満たした素晴らしい校舎ができあがります。当然、統合等になれば、あとの利活用を検討するというのが本来の形になろうかと思います。補助金も入れた中でつくりますので、仮に10年先にということであっても、それを解体するということは、今のところ想定いたしておりません。

○議長(藏原博敏君) 他にありませんか。

7番、市原正君。

〇7番(市原 正君) 7番、市原です。

確認です。先ほど竹原議員から2億円の国の補助対象がありましたけれども、総額の9億4,000万円についての補助金、また一般財源その他について説明を再度求めたいと思います。 それから、前回からいろいろあっていますけれども、校舎の建設が遅れるということですが、最終的に教育課で把握をしている工期の延長ですね、最終的に工期を延長する、どれぐらいの時期を最終的に見ているのか。

その2点、お願いします。

- 〇議長(藏原博敏君) 教育部長。
- **〇教育部長(市原 巧君)** ただ今の質問についてお答えをいたします。

トータルで 9 億円の工事になりますけれども、補助金につきましては当初の 7 億円の部分につきまして補助金が 5 億 2,500 万円ほど予定をされておりますので、今回の 1 億 7,000 億円を合わせますと 7 億 2,000 万円ほどになります。その残りの部分に起債を充当していくという形を取るということになっております。一般財源につきましては、当初予算の 7 億円の部分については補助対象外ということで、阿蘇西の今度新しい校舎に障害者用の自動昇降機あたりを付ける関係上、1,100 万円ほど一般財源を付けておりましたので、一般財源につきましてはトータルで 1,500 万円程度になるということになります。

それから、2点目の今後の見込みということでございますが、全協でも申し上げさせていただきましたけれども、今のところ平成30年の4月ぐらいまでを見込んでおるところでございます。ただ、これにつきましては、今の杭打ち工事の進捗状況次第で短くなる可能性もありますし、場合によっては若干伸びる可能性もございます。これにつきましては、6月ぐらいまでには杭打ちが完了する見込みでございますので、それぞれ必要な部分におきましては、また議会等の場面で工程についてはご説明をしたいと思っております。

○議長(藏原博敏君) 他にありませんか。

9番、河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) この議案については賛成ですけれども、ちょっとお尋ねをいたしま

す。この杭工法は、この前の説明では 56 本とか 58 本かとか聞きましたけれども、このボーリングの柱状図をもらっております。これが阿蘇西小学校時代のと、今回されたボーリング調査ですけれども、2 つありますけれども、1 つは極端にいえば 40mまで岩盤がないわけですね。もう一つは、10mそこらでMg層という溶岩があるらしいですけれども、その 56 本のうちに明確にこれが何本、これが何本というのはわかっていないわけですか。

〇議長(藏原博敏君) 教育部長。

○教育部長(市原 巧君) ただ今の件でございますが、以前お話をしましたとおり、杭打ち工法につきましては、ボーリング調査のデータにつきましては、1本しか掘っておりません。ただ、試掘調査を8本やった中で、10mの層にかなりの大きい石が転石をしておるという状況が出ております。それぞれ60本最終的には杭を打ち込みますが、60本の部分については、広範囲に石が点在をしておりますので、すべて10mのとこでかかるのか、2mから転石が始まっておりますので、どの位置に係るかわかりませんけれども、すべての部分において転石がかかってくるということにはなってきます。

それから、今言われました阿蘇西小学校の体育館の柱状図と、今回、やりました柱状図では、データ的にはちょっと見た目が違うところがございますが、地質調査の成果として業者からいただいた部分、今回ボーリングをしました部分につきましては、2mと 2mから 10mの間で 3 箇所ほどちょっと針が振れている部分がございますが、このデータにつきましては、地質調査の成果の報告書の中で、20 cm~30 cmほどの石が点在をするという書き方がしてございます。これにつきましては、現場に一応ボーリングをした部分の石の控えを置いておりますが、直径が 1m30 cmほどかなり大きい石の角をかすめた形でボーリングが行っておりますので、データ上は、人の頭ほどという書き方がしてございますが、20 から 30 cmの石しかないというようなデータでございます。これが地下の部分でございますので、あくまでも参考データによる判断ということで、そのデータを基に、結局 20 から 30 cmの石であれば当初の工法による施工で構うということだったんですけれども、実際やってみたら、20 から 30 ではなくて 1mから 2mの大きい石ということでありましたので、今回の工法に切り替えざるを得ないということなったことでございます。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

〇9番(河崎徳雄君) 今の説明はわかりましたけれども、60本のうち阿蘇体育館みたいに すぽっと 40mまで入ったとするですね。これになっとしてみも、地下のことでわかりません けれども、こういうことも想定されます。金額はもう同じですたいね、これは常識的なこと ですけれども、これがすぽっと入ったけんてから安くなるわけじゃないとでしょう。それを お尋ねします。

〇議長(藏原博敏君) 教育部長。

〇教育部長(市原 巧君) ただ今の件でございますが、先ほど言いましたように、今の状況の中では60本中、ほぼ全部が岩盤に行き当たるということでございますので、完全に抜けていってしまうということは全くないということで考えております。

それと、万が一、仮に抜けるような状況があったにしろ、今の工法による試掘で 40mまで

一気に掘りあげないことには、途中の岩石が点在するのはもう確実にわかっておりますので、 どうしても工期の短縮が図れないという部分がございますので、すべての杭において、この 工法を利活用するということになりますので、金額については増も減もないということでご ございます。

ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 他に質疑がないようですので、質疑をおわります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第44号について採決を行います。本案は、原案の決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 異議なしと認めます。従って、本案は懸案のとおり可決されました。 お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。よっても会議第7条の規定によりまして、本日をもって閉会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) ご異議なしと認めます。

従って、平成30年第2回阿蘇市議会定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

着座のままでご挨拶を申し上げます。

平成30年第2回阿蘇市議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会は、3月2日開会以来、本日まで18日間にわたり提案をされました平成30年度予算をはじめ、諸議案について、終始極めて熱心にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了しまして、無事閉会の運びとなりましたことは、偏に皆さん方とともにご同慶に存じます。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立をいたしました諸議案の執行にあたりまして、各常任委員長報告をはじめ、今会期中の各議員の意見を十分尊重いただき、市政各般における向上を期し、さらに一層の熱意とご努力をされますよう希望申し上げます。

終わりになりましたが、終始議会運営にご協力をいただきました各議員、並びに執行部各位のご協力に対し、心からお礼を申し上げまして、閉会の言葉といたします。

長期間わたりまして、本当にご苦労さまでございました。

午後2時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記署名する。

平成 30 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員